

(様式1-2)

檜葉町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期:

平成24年3月14日

設置の有無:

有

平成26年6月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
1	D - 3 - 1	町道北田・大谷線地盤調査事業	町道北田・大谷線	町	楓葉町	直接	(4,000) 0 <4,000>	(4,000) 0 <4,000>	<0>	<4,000>	<0>	<0>	<0>	4,000	24 ~ 24	
2	D - 23 - 1	集団移転促進事業計画策定事業	波倉、下井出、北田、前原、山田浜地区	町	楓葉町	直接	(45,000) 0 <45,000>	(45,000) 0 <45,000>		(15,000) 0 <15,000>	(30,000) 0 <30,000>	<0>	<0>	45,000	24 ~ 24	
3	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業	(楓葉町)	町	楓葉町	直接	(275,700) 0 <275,700>	(275,700) 0 <275,700>	<0>	(143,000) 0 <143,000>	(132,700) 0 <132,700>	<0>	<0>	941,700	24 ~ 27	
4	◆ D - 23 - 1 - 1	集会所耐震改修工事実施設計	才連・下井出・上井出・繁岡地区集会所	町	楓葉町	直接	(9,400) 0 <9,400>	(9,400) 0 <9,400>	<0>	(9,400) 0 <9,400>	<0>	<0>	<0>	9,400	24 ~ 24	
5	D - 20 - 1	復興町づくり計画策定事業	波倉、下井出、北田、前原、山田浜地区	町	楓葉町	直接	(60,000) 0 <60,000>	(60,000) 0 <60,000>		(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	<0>	<0>	60,000	24 ~ 25	
6	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	楓葉町	町	楓葉町	直接	(285,700) 0 <285,700>	(285,700) 0 <285,700>	<0>	(3,000) 0 <3,000>	(271,060) 0 <271,060>	(11,640) 0 <11,640>	<0>	285,700	24 ~ 26	
7	D - 14 - 1	中満造成宅地滑動崩落緊急対策事業	中満住宅団地、町道北田・大谷線	町	楓葉町	直接	(173,600) 0 <173,600>	(173,600) 0 <173,600>	<0>	(10,800) 0 <10,800>	(162,800) 0 <162,800>	<0>	<0>	173,600	24 ~ 25	
8	D - 23 - 2	楓葉町防災集団移転促進事業	波倉、下井出、前原、山田浜地区	町	楓葉町	直接	(1,383,500) 0 <1,383,500>	(1,383,500) 0 <1,383,500>	<0>		(1,325,300) 0 <1,325,300>	(58,200) 0 <58,200>	<0>	1,725,700	25 ~ 26	
9	D - 1 - 1	復興道路整備事業(町道権現下・浜街道線)	町道権現下・浜街道線	町	楓葉町	直接	(91,400) 0 <91,400>	(91,400) 0 <91,400>	<0>	<0>	(9,000) 0 <9,000>	(82,400) 0 <82,400>	<0>	128,400	25 ~ 26	
10	◆ D - 1 - 2 - 1	交通インフラ検討事業	前原地区	県	福島県	直接	(15,000) 0 <15,000>	(15,000) 0 <15,000>	<0>	<0>	(15,000) 0 <15,000>	<0>	<0>	15,000	25 ~	
11	D - 13 - 1	住宅・建築物安全ストック形成事業 (かけ地近接等危険住宅移転事業)	(楓葉町)	町	楓葉町	直接	(117,900) 0 <117,900>	(117,900) 0 <117,900>	<0>	<0>	(117,900) 0 <117,900>	<0>	<0>	361,560	25 ~ 27	
12	C - 2 - 1	農林水産物処理加工施設復興整備事業	(楓葉町)	町	楓葉町	直接	(7,046) 0 <7,046>	(7,046) 0 <7,046>	<0>	<0>	(7,046) 0 <7,046>	<0>	<0>	155,046	25 ~ 26	
13	C - 2 - 2	木戸川鮎ふ化施設復興整備事業	(楓葉町)	町	楓葉町	直接	(0) 21,060 <21,060>	(0) 21,060 <21,060>	<0>	<0>	(21,060) 0 <21,060>	21,060 0 <21,060>	<0>	21,060	26 ~ 27	
14	- - -						(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	<0>	<0>	(0) 0 <0>	<0>	<0>	~		
15	- - -						(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	<0>	<0>	(0) 0 <0>	<0>	<0>	~		

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	総交付対象 事業費 (注3)	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)				
								平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度							
							うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	合 計	2,468,246 21,060 <2,489,306>	2,468,246 21,060 <2,489,306>	0 0 <0>	215,200 0 <215,200>	1,968,106 0 <1,968,106>	284,940 21,060 <306,000>	0 0 <0>				
								(うち市町村交付分)	(2,453,246) 21,060 <2,474,306>	(2,453,246) 21,060 <2,474,306>	(0) 0 <0>	(215,200) 0 <215,200>	(1,953,106) 0 <1,953,106>	(284,940) 21,060 <306,000>	(0) 0 <0>				
								(うち県交付分)	(15,000) 0 <15,000>	(15,000) 0 <15,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(15,000) 0 <15,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>				
								(うち基幹事業)	(2,158,146) 21,060 <2,179,206>	(2,158,146) 21,060 <2,179,206>	(0) 0 <0>	(202,800) 0 <202,800>	(1,682,046) 0 <1,682,046>	(273,300) 21,060 <294,360>	(0) 0 <0>				
								(うち効果促進事業等)	(24,400) 0 <24,400>	(24,400) 0 <24,400>	(0) 0 <0>	(9,400) 0 <9,400>	(15,000) 0 <15,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>				

都道県名	福島県	担当部局名	復興推進課	担当者氏名	宗像 孝典
市町村名	楢葉町	電話番号	0246-38-6971	メールアドレス	takanori_munakata@town.naraha.g.jp

(様式1-4)

檜葉町 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名： 農林水産省

平成26年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

都道県名	福島県	担当部局名	復興推進課	担当者氏名	宗像 孝典
市町村名	楢葉町	電話番号	0246-38-6971	メールアドレス	takanori_munakata@town.naraha.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。